

第 218 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2021 年 12 月 17 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 52 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、小浪尊宏、野口貴文（委員長）、橋本政彦（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																					
2. 「積算資料」1 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、1 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 30%;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>東北、北陸、中部、近畿、四国、九州</td> <td>原料の鉄スクラップ価格の反落で需要者は模様眺めに終始し、価格交渉は踊り場入り。先月までの値上げが遅れていた地区では未転嫁分の値上げ交渉が進展して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>北海道、北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄</td> <td>中小建築物の引き合いが少なく、需要はやや盛り上がりを欠いており、11 月末の市中在庫量は 2 か月連続で増加。相次ぐ値上げに需要者の反発は強いが、値上げが遅れていた地区では浸透が進み、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>那覇</td> <td>原材料等の製造コスト増加を理由に組合は昨年 9 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 9 月の大型民間建築工事を機に売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）（細目）</td> <td>岐阜、名古屋</td> <td>運搬コスト増加等を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン需要が堅調で骨材の需給もひっ迫傾向にある中、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td> <td>岐阜、静岡、名古屋、津</td> <td>ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、下半期に入り、需要が堅調な中、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	東北、北陸、中部、近畿、四国、九州	原料の鉄スクラップ価格の反落で需要者は模様眺めに終始し、価格交渉は踊り場入り。先月までの値上げが遅れていた地区では未転嫁分の値上げ交渉が進展して、市況上伸。	H形鋼	北海道、北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄	中小建築物の引き合いが少なく、需要はやや盛り上がりを欠いており、11 月末の市中在庫量は 2 か月連続で増加。相次ぐ値上げに需要者の反発は強いが、値上げが遅れていた地区では浸透が進み、市況上伸。	生コンクリート	那覇	原材料等の製造コスト増加を理由に組合は昨年 9 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 9 月の大型民間建築工事を機に売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）（細目）	岐阜、名古屋	運搬コスト増加等を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン需要が堅調で骨材の需給もひっ迫傾向にある中、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	再生加熱アスファルト混合物	岐阜、静岡、名古屋、津	ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、下半期に入り、需要が堅調な中、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																				
【上伸した資材】																						
異形棒鋼	東北、北陸、中部、近畿、四国、九州	原料の鉄スクラップ価格の反落で需要者は模様眺めに終始し、価格交渉は踊り場入り。先月までの値上げが遅れていた地区では未転嫁分の値上げ交渉が進展して、市況上伸。																				
H形鋼	北海道、北陸（新潟除く）、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄	中小建築物の引き合いが少なく、需要はやや盛り上がりを欠いており、11 月末の市中在庫量は 2 か月連続で増加。相次ぐ値上げに需要者の反発は強いが、値上げが遅れていた地区では浸透が進み、市況上伸。																				
生コンクリート	那覇	原材料等の製造コスト増加を理由に組合は昨年 9 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 9 月の大型民間建築工事を機に売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																				
コンクリート用砂（荒目）（細目）	岐阜、名古屋	運搬コスト増加等を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン需要が堅調で骨材の需給もひっ迫傾向にある中、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																				
再生加熱アスファルト混合物	岐阜、静岡、名古屋、津	ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、下半期に入り、需要が堅調な中、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	再生加熱アスファルト混合物 大津	ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にアスコン事業協組が今年4月より打ち出した値上げの積み残し分について、ストアス価格の更なる上昇で売り腰を強めた結果、市況上伸。
	ストレートアスファルト 全国	ストアス価格算定期間内の中東産原油価格は上昇。元売製油所の稼働率が依然回復途上の中、安定供給を優先する道路舗装会社がディーラーの値上げを受け入れ、市況上伸。
	ガードパイプ 全国	原材料の鋼材価格高騰からメーカー各社は7月以降値上げを打ち出す。9月に入り各社の値上げが出そろい、売り腰を強めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	インターロッキングブロック 近畿	近畿地区では、昨年春以降、メーカー各社が値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年度に入り民間工事を中心に需要が好転し価格交渉が進展して、市況上伸。
	PC 鋼より線 全国	原材料価格の高騰と需要減少により、各メーカーは今年9月以降、値上げを打ち出す。メーカーが足並みをそろえ交渉を進めた結果、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B形1種 那覇	需要減少による工場経費率の上昇、運搬コスト増加等を理由に協同組合は今年4月より値上げを打ち出す。県外からの流入がほぼない中、採算重視の姿勢で売り腰を強めた結果、市況上伸。
	【下落した資材】 鉄スクラップ 全国	国内の発生量は引き続き低調。海外向け出荷量が減少する中、電炉メーカーの稼働率は高く、需給は均衡を保っている。国際相場下落から、電炉メーカーは購入価格を引き下げ、市況下落。
	軽油 全国	11月の中東産原油価格は10月の高値から一転して、じり安で推移し、元売会社は段階的に卸価格を引き下げた。販売業者も値下げに動き、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																											
<p>○今回、中部地区でコンクリート用砂とアスファルト混合物の価格が上昇しているが、他地区と比べて何か特徴があるのか。</p> <p>3. 「積算資料」1月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>4. 「土木施工単価」冬号土木工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○市場単価の中で週休2日制の扱いはどうなっているのか。</p>	<p>・現在、中部地区ではリニア関連工事や高速道路工事が堅調に推移していて、需要が旺盛な状況にある。そのため、需給タイトな状況となっており、価格交渉が売り手主導で進んでいる。</p> <p>・審査対象資材のうち、1月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="625 560 1474 1075"> <thead> <tr> <th data-bbox="686 560 798 593"><品目></th> <th data-bbox="941 560 1021 593">[地区]</th> <th data-bbox="1244 560 1324 593">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 593 813 627">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 627 766 660">型枠用合板</td> <td data-bbox="877 627 925 660">全国</td> <td data-bbox="1101 627 1468 840">産地では雨季に入り原木の出材が減少。加えて接着剤や燃料費の高騰、円安の進行で国内流通業者の仕入れコストは上昇している。販売価格への転嫁が進み、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 873 813 907">電線・ケーブル</td> <td data-bbox="877 873 925 907">全国</td> <td data-bbox="1101 873 1468 1075">12月初旬の国内電気銅建値は前月初旬比5万円下落。銅価上昇は一服したものの、流通問屋は銅価高値時に仕入れた在庫を抱えており、未転嫁分を解消すべく売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="625 1276 1474 1836"> <thead> <tr> <th data-bbox="686 1276 798 1310"><品目></th> <th data-bbox="941 1276 1021 1310">[地区]</th> <th data-bbox="1244 1276 1324 1310">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 1310 813 1344">【上伸した工種】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1344 782 1377">防護柵設置工</td> <td data-bbox="877 1344 925 1377">全国</td> <td data-bbox="1101 1344 1468 1556">原材料の鋼材価格高騰を理由に防護柵メーカーは値上げを打ち出す。夏場以降、メーカーが強い姿勢で値上げ交渉を進めた結果、元請業者がメーカーの主張を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 1579 813 1612">【下落した工種】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1612 718 1646">鉄筋工</td> <td data-bbox="877 1612 1085 1691">北海道、東京、沖縄</td> <td data-bbox="1101 1612 1468 1836">土木構造物の需要減少に伴い、元請業者の値下げ要求は厳しさを増している。専門工事業者は、先行き不透明な状況から、受注確保を優先して値下げを受け入れ、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・週休2日制自体は、国交省の直轄工事や自治体によっては増加してきており、それが実際の元下間の取引に部分的には表れてきているが、今のところ市況が上伸するまでには至っていない。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			型枠用合板	全国	産地では雨季に入り原木の出材が減少。加えて接着剤や燃料費の高騰、円安の進行で国内流通業者の仕入れコストは上昇している。販売価格への転嫁が進み、市況上伸。	電線・ケーブル	全国	12月初旬の国内電気銅建値は前月初旬比5万円下落。銅価上昇は一服したものの、流通問屋は銅価高値時に仕入れた在庫を抱えており、未転嫁分を解消すべく売り腰を強め、市況上伸。	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した工種】			防護柵設置工	全国	原材料の鋼材価格高騰を理由に防護柵メーカーは値上げを打ち出す。夏場以降、メーカーが強い姿勢で値上げ交渉を進めた結果、元請業者がメーカーの主張を受け入れ、市況上伸。	【下落した工種】			鉄筋工	北海道、東京、沖縄	土木構造物の需要減少に伴い、元請業者の値下げ要求は厳しさを増している。専門工事業者は、先行き不透明な状況から、受注確保を優先して値下げを受け入れ、市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)																										
【上伸した資材】																												
型枠用合板	全国	産地では雨季に入り原木の出材が減少。加えて接着剤や燃料費の高騰、円安の進行で国内流通業者の仕入れコストは上昇している。販売価格への転嫁が進み、市況上伸。																										
電線・ケーブル	全国	12月初旬の国内電気銅建値は前月初旬比5万円下落。銅価上昇は一服したものの、流通問屋は銅価高値時に仕入れた在庫を抱えており、未転嫁分を解消すべく売り腰を強め、市況上伸。																										
<品目>	[地区]	(理由)																										
【上伸した工種】																												
防護柵設置工	全国	原材料の鋼材価格高騰を理由に防護柵メーカーは値上げを打ち出す。夏場以降、メーカーが強い姿勢で値上げ交渉を進めた結果、元請業者がメーカーの主張を受け入れ、市況上伸。																										
【下落した工種】																												
鉄筋工	北海道、東京、沖縄	土木構造物の需要減少に伴い、元請業者の値下げ要求は厳しさを増している。専門工事業者は、先行き不透明な状況から、受注確保を優先して値下げを受け入れ、市況下落。																										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>5. 「建築施工単価」冬号建築工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠工事について、型枠用合板の価格は上昇しているが、市場単価は材料費分上昇していないのか。</p> <p>○建築市場単価では週休 2 日制の影響は出ているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市はなかった。 ・ 型枠用合板の価格はこの 1 年で約 4 割上昇しているが、転用して使用するので、例えば 10 回転用すると 500 円の上昇でも影響は 50 円となる。そのため、そのまま影響が出ることはないが、型枠工事業者の話では、価格だけではなく、なかなか数が集まらないこともあり、今ある在庫を非常に大切に使っているということである。 ・ 建築の場合は、週休 2 日制の浸透はかなり難しいと思われる。建築工事の場合、95%は民間工事であり施主の理解が得にくいのと、職人も現行働いている方は休みが欲しいというよりも収入を上げたいという意向の方が強いようである。
<p>6. その他</p> <p>(1) 次回開催予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022 年 1 月 17 日（月）15 時～17 時と決定。 <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。